

経済財政運営と改革の基本方針 2025 における 主な生涯学習分科会関連記載

第 2 章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

1. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着 ～賃上げ支援の政策総動員～

(1) 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進 5 か年計画の実行

地域の人材育成と処遇改善については、在職者を含め、大学、短期大学、高等専門学校及び専門学校においてアドバンスト・エッセンシャルワーカー¹⁷の育成に取り組むほか、医療・介護・保育・福祉等の人材確保に向けて、保険料負担の抑制努力を継続しつつ、公定価格の引上げを始めとする処遇改善を進める。

(2) 三位一体の労働市場改革及び中堅・中小企業による賃上げの後押し

(三位一体の労働市場改革)

生成 AI が人間の業務を代替することによって、将来的に一部の事務職等の労働需要が減少する可能性があることも考慮して、技術トレンドを踏まえた幅広い労働者に対する効果的なり・スキリング支援¹⁸に取り組む。具体的には、AI を含むデジタルスキルに関する教育訓練給付金対象講座を拡大するとともに、全国の非正規雇用労働者等がオンラインで職業訓練を受講することを可能とする。中高年齢層のセカンドキャリアに向けたなり・スキリングを含め、キャリアプランニングを支援する。産学協働によるなり・スキリングプログラムについて、毎年約 3,000 人が修得できるよう、提供拠点・プログラムを拡充する。2028 年技能五輪国際大会の日本開催の決定を契機として、現場人材のスキル向上と処遇改善のための環境を整備するとともに、スキルアップを目指す国民運動を展開する。

2. 地方創生 2.0 の推進及び地域における社会課題への対応

(4) 文化芸術・スポーツの振興

こどもや障害者の文化芸術鑑賞・体験機会の充実、方言の保存・継承の推進、文字・活字文化の振興や「書店活性化プラン」⁵⁴の推進、デジタルアーカイブ化に取り組む。

3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加

(教育 DX)

こどもたちの個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現及び教職員の負担軽減に向け、国策として推進する G I G A スクール構想を中心に、生成 AI 活用も含めて教育 DX を加速する⁹⁷。共同調達スキームの下での端末更新や次世代校務 DX 環境の整備支援の加速、学校におけるネットワーク環境の改善、DX ハイスクール事業の継続的な実施等による探究的・文理横断的・実践的な学びの推進、ICT の活用やこどもたちの情報活用能力の育成に向けた好事例の創出や伴走支援の強化、デジタル教科書の利活用促進など、ハード・ソフト

¹⁷ デジタル技術等も活用して、現在よりも高い賃金を得るエッセンシャルワーカー。

¹⁸ なり・スキリングに関するプラットフォームの活用を含む。

⁵⁴ 令和 7 年 6 月 10 日策定（経済産業省、中小企業庁、内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局、公正取引委員会、文部科学省、文化庁、国土交通省）。

⁹⁷ 義務教育段階からの体系的なデジタル教育の推進を含む。

両面から教育環境を充実する。「教育DXロードマップ」⁹⁸に基づき、個人情報保護を徹底しつつ、システム間の連携により教育データの収集・分析・利活用を進めるため、標準化や地方公共団体への伴走支援を行うとともに、主体・データの真正性を確保する認証基盤に関する調査研究・技術実証を進める。

4. 国民の安心・安全の確保

(5) 外国人との秩序ある共生社会の実現

(出入国在留管理の一層の適正化)

育成就労制度及び特定技能制度について、分野・受入れ見込数の設定、監理支援機関の要件厳格化等を行うほか、外国人育成就労機構を含め必要な体制を整備する。認定日本語教育機関の体制整備・活用を進める。

(7) 「誰一人取り残されない社会」の実現

(女性・高齢者の活躍)

AI、IT分野を始め理工系分野の大学・高専生、教員等に占める女性割合の向上に向け、最先端の科学技術を学ぶ機会や理工系の女性ロールモデルに触れる機会を早い段階から継続的に提供するなど、女子中高生の関心を醸成し、意欲・能力を伸長するための産学官・地域一体となった取組及び大学上位職への女性登用を促進する。地方在住の女性向けのリ・スキリング支援を強化するとともに、スキルを活かした就労を支援する取組を促進する¹⁹⁵。国立女性教育会館を機能強化した、機構法¹⁹⁶に基づく新機構の創設により、地域の男女共同参画を推進する。女性特有の健康課題¹⁹⁷及び性差に由来した健康課題¹⁹⁸への対応の普及に向け、女性の健康総合センターや大学、研究機関における調査研究や全国的なネットワーク体制の構築を進めつつ、中小企業の健康経営の取組への支援やフェムテックの利活用など女性の健康支援に取り組む。

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

(2) 少子化対策及びこども・若者政策の推進

(加速化プランの本格実施と効果検証の徹底)

こどもを生き、育てたいという希望が叶う社会、こどもたちが健やかに育まれる社会の実現と少子化トレンドの反転を目指し、政策を総動員することが不可欠である。集中取組期間において、「経済・財政新生計画」や加速化プラン²³⁸に沿って、経済的支援、全てのこども・子育て世帯を対象とする支援、共働き・共育ての推進のための施策を本格実施する。具体的には、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善、保育士配置の改善、こども誰でも通園制度の全国展開や、放課後児童クラブ等への支援²³⁹、子育て世帯への住宅支援に取り組むとともに、施策全般について出生率やこどものWell-beingに関する指標等関連指標に与える効果の検証を徹底し、より効果的な施策への重点化など施策の見直しを検討する。このため、改革工程

⁹⁸ 令和7年6月13日に、デジタル庁、総務省、文部科学省及び経済産業省が改定・公表。

¹⁹⁵ 時間や働く場の制約などリ・スキリング後も就労できない要因の調査と柔軟に働ける場の創出支援を検討する。

¹⁹⁶ 独立行政法人男女共同参画機構法案（令和7年3月14日閣議決定）。

¹⁹⁷ 女性特有のがんや骨粗しょう症、妊娠・出産・産後の不調、月経に由来する貧血等。

¹⁹⁸ 男性の更年期障害を含む。

²³⁸ 「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）に基づくこども・子育て支援加速化プラン。

²³⁹ 実施に当たっては、多様な体験活動を推進すること。

に基づく徹底した歳出改革を進めるなど財源確保を図るとともに、2026年度からの子ども・子育て支援金制度の円滑な導入に向け、国民の共感を得られるよう制度の意義やその用途などの周知の準備を進めるほか、少子化の危機的かつ深刻な状況を踏まえ、官民が連携し、社会全体で子ども・子育て世帯を支える意識を醸成する。

(3) 公教育の再生・研究活動の活性化 (質の高い公教育の再生)

学校の働き方改革を通じたこどもたちの豊かな学びを実現するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組や部活動の地域展開・連携の全国実施を加速するとともに、多様な児童生徒の教育機会を保障するため、特別支援教育の体制や環境の充実²⁵¹、養護教諭の支援体制の推進、学びの多様化学校や夜間中学の全国的な設置促進・機能強化、地域の日本語教育の体制整備、外国人児童生徒への支援体制の強化、在外教育施設の特色を活かした機能強化、学用品の学校備品化の取組周知を推進する。SC・SSW²⁵²等に相談できる環境の整備、校内外教育支援センターの機能強化、医療・福祉との連携強化による不登校・重大ないじめ・自殺予防対策、セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れた学校安全の推進²⁵³等²⁵⁴により誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりを推進する。幼児期及び幼保小接続期の教育・保育の質的向上や、豊かな感性や創造性を育むための体験活動・読書活動を推進するとともに、体力向上や視力低下予防、歯科保健教育や学校給食での地場産物等の活用を含む食育を推進する。AIの活用や地域の魅力発信等を通じ、英語教育を推進する。我が国の発展を支える専門人材育成のため、産業界等からの人材派遣²⁵⁵等の伴走支援による実践的な専門高校運営モデルの構築を推進する。

急激な少子化の進行や地域の人口・産業構造の変化を見据え、高等教育へのアクセスを確保しつつ国公私を通じた大学の連携、再編・統合による機能強化や縮小・撤退による規模の適正化を進めるとともに、教育の質の高度化を進める。高等教育費の負担軽減に向け、拡充された修学支援新制度や授業料後払い制度を着実に実施するとともに、民間資金を活用した支援の拡充など、必要な検討を進める。日本人海外留学者年間50万人・外国人留学生受入れ年間40万人目標²⁵⁶の実現に向け、官民一体での支援策の戦略的活用に取り組む。

²⁵¹ 福祉との連携のための個別の支援計画の情報共有を含む。

²⁵² SC：スクールカウンセラー、SSW：スクールソーシャルワーカー。

²⁵³ スクールガード・リーダーの推進やスクールバスの活用などによる通学時の安全対策を含む。

²⁵⁴ 学校施設の防災機能強化と一体的な老朽化対策の実施を含む。

²⁵⁵ 教師等の人材が不足している分野における人材派遣の仕組みの構築を含む。

²⁵⁶ 目標の実現に当たっては、外国人留学生の出身国・地域の多様性に留意する。